

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 24 日

福岡県知事 殿

提出者

福岡県福津市
住 所 中央1丁目1番1号
福津市役所
氏 名 福津市長 原崎 智仁
電話番号 0940-62-5069

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	津屋崎浄化センター	
事業場の所在地	福岡県福津市津屋崎2477番地の3	
計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日まで	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	F. 電気・ガス・熱供給・水道業	
② 事業の規模		
③ 従業員数	4名	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	オキシデーションディッチ方式 ・流入工程 場内タンク → 分水タンク ・活性汚泥法処理工程（2系列） 曝気 → 沈澱 → 消毒 → 放流 ・汚泥処理工程 濃縮 → 貯留 → 薬注遠心脱水 → 搬出	
産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図) ・統括責任者 所 属：福津市都市整備部下水道課 職：下水道課長 ・廃棄物担当 組織名：下水道課施設係 組織人員：6人 ・役割 廃棄物処理統括責任者 ○ 廃棄物処理の方針の策定 ○ 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認 廃棄物管理担当 ○ 廃棄物処理計画の作成 ○ 廃棄物管理状態の把握 ○ 産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○ 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○ 委託契約の締結 ○ 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ○ その他関係する事項		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排出量	27,067.70 t	t
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
(これまでに実施した取組)			
目標水質に基づき、適正な管理を行い汚泥処理の維持に努めた。 脱水機の整備や、薬品の調整等に努め、場外搬出量の抑制に努力した。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排出量	28,284 t	t
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
目標水質に基づき、適正な管理を行い汚泥処理の維持に努める。 脱水機の整備や、薬品の調整等に努め、場外搬出量を抑制する。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	25,754.88 t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
	発生した産業廃棄物を処理業者及び収集運搬業者に委託した。 運搬から処分までの管理を的確に行った。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	26,912 t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		
	廃棄物の処理について、次に掲げる事項を実施する。		
	再生利用	・ 処理場内の資材を繰り返し使用する。 ・ 廃棄物の処理を再生処理施設へ委託し、自らも再生資材を積極的に使用する。	
	その他	・ 処理内容を確認し、処理業者と委託契約を締結する。	

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 1枚目 (1品目目から4品目目)

①現状	【前年度 (5 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		汚泥
	全 処 理 委 託 量	1,312.82 t	t
	優良認定処理業者への委託量	t	t
	再生利用業者への委託量	t	t
	処理委託量の	t	t
	認定熱回収業者への委託量	t	t
	処理委託量の	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への委託量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への委託量	t	t
	再生利用業者への委託量	t	t
	処理委託量の	t	t
	認定熱回収業者への委託量	t	t
	処理委託量の	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 発生した産業廃棄物を処理業者及び収集運搬業者に委託した。 運搬から処分までの管理を的確に行った。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		汚泥
	全 処 理 委 託 量	1,372 t	t
	優良認定処理業者への委託量	t	t
	再生利用業者への委託量	t	t
	処理委託量の	t	t
	認定熱回収業者への委託量	t	t
	処理委託量の	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への委託量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への委託量	t	t
	再生利用業者への委託量	t	t
	処理委託量の	t	t
	認定熱回収業者への委託量	t	t
	処理委託量の	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 廃棄物の処理について、次に掲げる事項を実施する。 再生利用 ・ 処理場内の資材を繰り返し使用する。 ・ 廃棄物の処理を再生処理施設へ委託し、 自らも再生資材を積極的に使用する。 その他 ・ 処理内容を確認し、処理業者と委託契約を締結する。		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。